

基本施策 F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を 実現します

主管課：人権男女共同参画室

個別施策

- F1-1 人権啓発を推進します
- F1-2 人権侵害の被害から市民を守ります
- F1-3 男女共同参画に関する意識の醸成を図ります

ア 施策の目的

市民が、互いの人権が尊重された社会で暮らしている

イ 基本施策の評価

C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合	24.2% (18~22年度平均) 13.3% (27~28年度平均)	↓ 目標値	24.0	(23.8) 13.3	(23.6) 13.2	(23.4) 13.1	(23.2) 13.0	(23.2) 13.0
		実績値	13.8	15.1	15.1	13.7	13.1	17.6
		達成率	142.5%	86.5%	85.6%	95.4%	99.2%	64.6%
社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合	31.8% (23~26年度平均)	↑ 目標値	32.0	32.2	32.4	32.6	32.8	32.8
		実績値	30.7	27.2	25.8	27.5	27.3	4.6
		達成率	95.9%	84.5%	79.6%	84.4%	83.2%	75.0%
人権問題講演会、講座、研修会への参加者数	1,341人 (23~26年度平均)	↑ 目標値	1,373	1,405	1,437	1,469	1,500	1,500
		実績値	1,266	1,437	1,616	1,329	645	608
		達成率	92.2%	102.3%	112.5%	90.5%	43.0%	40.5%
男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	3,610人 (26年度)	↑ 目標値	3,830	3,940	4,050	4,150	4,250	4,250
		実績値	3,411	3,802	6,369	4,419	3,309	4,406
		達成率	89.1%	96.5%	157.3%	106.5%	77.9%	103.7%

※ 目標値と実績値がかい離しており、目標値の設定を見直さなければ指標として適切でないため、同じ設問及び選択肢とした平成 27 年度から平成 28 年度の実績値の平均を平成 29 年度からの基準値とし、平成 30 年度から毎年 0.1 ポイント下げ、令和 2 年度までに 13.0%に達成するよう評価上の目標値を見直した。
()内は当初設定していた目標値である。

(目標値の見直しについて)

市民意識調査の実績値を成果指標にしているが、市民意識調査の設問について、平成 26 年度まで「人権が侵害されたと感じた市民の割合」であったものを平成 27 年度から「人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合」と平易な表現に変更した。そのため、言葉の表現による心理的影響を考慮し、目標値を高く設定したものの、実績値の増はわずかであった（平成 18 年度から平成 22 年度においては、平成 27 年度からの設問と同様の表現を用いており、当該期間の平均を現計画の基準

値として目標値を設定した)。結果的に、現計画において目標値と実績値がかい離したため、目標値の設定を見直し、評価上の目標値を設ける必要があると考え、上記のとおり目標値を見直すこととした。

※ 市民意識調査は人の意識を図るものであるため、講座等への参加者が増えることで意識の醸成につながる定量的な指標として、人権啓発及び男女共同参画の講座等の参加者数を補助代替指標に加えた。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

(1) 成果指標の「社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合」について、年々、達成率は減少しているが、問題意識や当事者意識が高まると、おのずと下がるような指標である。今後、指標を設定する際は、「男女平等が重要であると感じている市民の割合」にしてはどうか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 成果指標の「社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合」の達成率が下がったということは、むしろ取組みが成功したと前向きにとらえてよいことである。また、この指標の低さを利活用し、施策を進めていただきたい。